

# 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

## 【記入例】

○「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック (☑) してください。

【1】  私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

	【2】 (フリガナ) 氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和5年度 住民税 課税状況 ②	障害者控除等の 適用 ③	収入の減少 のあった年 月 ④	【4】 任意の1か月の収入⑤			【5】 年間収入 見込額 D×12 ⑥	【6】 非課税相当 収入限度額 ⑦	
						給与収入 【A】	事業収入 又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】			
1	ニシオ タロウ 西尾 太郎	1 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 8月	収入合計額 A+B+C=【D】 100,000 円	100,000 円	0 円	0 円	1,200,000 円	1,378,000 円
2	ニシオ ハナコ 西尾 花子	0 人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 8月	収入合計額 A+B+C=【D】 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	930,000 円
3			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円				円	円
4			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円				円	円
5			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円				円	円

申立書の中段に記載の〈記入上の注意〉をよく読んでから、ご記入ください。

【1】	予期せず、令和5年1月から令和5年10月までの間に家計が急変し、収入が減少した場合のみ、✓を記入してください。 普通退職による収入の減少や年金が支給されない月による収入の減少、また、季節性のある事業において、通常、収入を得られない月の収入など、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかである場合は該当しません。
【2】	申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての方の状況を記入してください。
【3】	令和5年1月から令和5年10月までの「任意の1か月」において、収入の減少した月を記入してください。
【4】	④欄の月の収入状況を記入してください。(給与収入の場合は、総支給額を記入してください。)
【5】	⑤欄の収入合計額【D】×12の金額を記入してください。(上記「西尾 太郎」の場合:100,000円×12=1,200,000円)
【6】	下記〈早見表〉から、上表①欄の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認して、該当する欄の金額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	
単身又は扶養親族がいない場合	930,000円	
配偶者・扶養親族を 扶養している人数	1名	1,378,000円
	2名	1,683,999円
	3名	2,099,999円
	4名	2,499,999円
障害者、未成年者、寡婦、 ひとり親の場合	2,043,999円	

西尾花子は扶養者数①欄が0人なので、この金額を⑦欄へ記入

西尾太郎は扶養者数①欄が1人なので、この金額を⑦欄へ記入

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用します。



年間収入見込額(⑥欄)と非課税相当収入限度額(⑦欄)を比較して、⑥欄の金額のほうが少なければ、支給対象です。

※ ⑥欄の金額が、⑦欄の金額を超える場合は、「所得」による申請となり、裏面への記入が必要となります。申立書裏面の〈記入上の注意〉をご覧ください、必要事項を記入してご提出ください。不明な点などがあれば、ご連絡ください。